



平成 28 年 11 月 30 日

各 位

会 社 名 アクサスホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役 久岡 卓司
(J A S D A Q ・ コード 3 5 3 6)
問合せ先 取締役 細見 克行
(TEL . 0 6 - 6 2 6 7 - 0 0 9 0)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第 24 条の 4 の 4 第 1 項に基づき、本日、四国財務局に提出いたしました平成 28 年 8 月期の内部統制報告書に開示すべき重要な不備があり、財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載しましたので、以下の通りお知らせ致します。

記

1. 開示すべき不備の内容

当社グループは、平成 28 年 8 月期の決算にあたり、経理実務担当者から平成 28 年 8 月下旬に退職申出を受けたこと等により、①「適切な経理・決算業務のために必要かつ十分な知識を有した社内の人材が不足すること」、②「適切な相互チェック・承認体制を整備するに足る人員が不足すること」を認識いたしました。同年 9 月に事象が実現したことで、決算・財務報告プロセスにおける内部統制の不備が発生いたしました。

当社グループは、当該事象による財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高く、開示すべき重要な不備に該当すると判断致しました。

2. 事業年度末日までに是正できなかった理由

当社グループは、同経理実務担当者からの退職申出を受け、直ちに新規雇用 2 名及び他部署からの異動 1 名により、決算・財務プロセスに係る内部統制の整備及び運用を適正にするために必要な人員体制の確保を行い、また、同経理実務担当者所属の子会社に、当社より業務支援を実施いたしました。当事業年度末までに是正されなかった理由は、新規雇用が当事業年度末を超過したこと及び新規人員が当社グループの会計並びに連結決算等について、その十分な理解することに時間を要したためであります。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社グループは、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を認識しており、決算・財務報告プロセスの見直し、経理部門への人材教育を強化するとともに、相互チェック、承認体制の強化を図ることにより、翌事業年度においては、適切な内部統制を整備し運用する方針であります。

4. 財務諸表に与える影響

直ちに必要な人員体制の確保を行うことで、決算処理を適切にする体制の整備を図っており、また、監査人より指摘を受けた重要な修正はすべて財務諸表に反映しており、これによる財務諸表に及ぼす影響はありません。

5. 財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以 上